

実施期間

令和8年 7月15日(水)～7月24日(金)

夏の交通安全県民運動



重点1

横断歩道利用者ファースト運動の推進などによる歩行者の安全の確保



重点2

自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなどの小型モビリティ）の交通ルールの理解・遵守の徹底



重点3

飲酒運転・ながらスマホ等の危険運転の根絶



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課 交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀応援寄附(ふるさと納税)
～近江の安全・安心応援プロジェクト～
(交通安全、防犯、犯罪被害者支援)

子どもから高齢者まで全ての方が
犯罪や交通事故にあうことなく暮
らせる地域づくり等に活用します。

※ 詳しくは、右の二次元コードから





横断歩道利用者ファースト運動の推進など による歩行者の安全の確保

★ 運転者の皆さんは ★

信号機のない横断歩道の手前には、『横断歩道あり』の路面標示（ダイヤモンド）や道路標識が設置されています。これが見えたら歩行者の有無をしっかりと確認しましょう。

歩行者が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して道を譲りましょう。

★ 歩行者の皆さんは ★

横断歩道を渡るときは、車両に対して「手をあげる」などして横断の意思表示を行い、車両が停止した後に左右の安全確認をしてから横断しましょう。



先どうぞ
近江の道の
あたたかさ



令和8年度
交通安全スローガン



自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）の小型モビリティ）の交通ルールを理解・遵守の徹底

自転車の違反にも青切符！！

令和8年4月1日から

※16歳以上の者による自転車の一定の交通違反には反則切符が適用されます。



確認しよう！
自転車の
交通ルール
※（警察庁）
自転車ポータルサイト

すべての自転車利用者がヘルメット着用



自転車乗車中に交通事故に遭われた方が多くが頭部を負傷しています。通勤通学、買い物等の日常生活でも自転車に乗る時は必ず乗車用ヘルメットを着用して頭部を守りましょう。

ヘルメット
命を守る
おくりもの



令和8年度
交通安全スローガン



飲酒運転・ながらスマホ等の危険運転の根絶

★ 運転者の皆さんは ★

飲酒運転は犯罪です。

少しでもお酒を飲んだら運転は絶対にやめましょう。

★ 家族、地域の方は ★

飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」環境をつくりましょう。



危険！ながらスマホ！その1秒が・・・

「ながらスマホ」は、周囲の危険に気づかず、歩行者や他の車に衝突するなど、重大な交通事故につながる危険な行為です。

絶対にやめましょう！



滋賀の路^{みち}
スピードダウンで
視野アップ

30

令和8年度
交通安全スローガン